



平成 22 年 7 月 8 日

各 位

会 社 名 三光合成株式会社
代表者名 代表取締役社長 黒田 健宗
(J A S D A Q コード : 7 8 8 8)
問合せ先 取締役常務執行役員 廣川 修悦
(TEL 0763-52-7105)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 7 月 8 日開催の取締役会において、平成 22 年 8 月 27 日開催予定の第 77 回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

会社法第 165 条第 2 項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第 8 条に自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第 8 条以下を各 1 条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(新設)	<u>(自己の株式の取得)</u> 第 8 条 当社は、 <u>会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>
<u>第 8 条～第 38 条</u> (条文省略)	<u>第 9 条～第 39 条</u> (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 22 年 8 月 27 日 (予定)
定款変更の効力発生日 平成 22 年 8 月 27 日 (予定)

以 上